◎文学研究科ヨーロッパ文化史専攻博士前期課程のナンバリング及びカリキュラムマップ

科目ナンバリング	科　　目　　名	学位授与の方針（ディプロマポリシー）		
		専攻分野に関する幅広い視野、基本的な知識及び思考力を有する	専攻分野に関する研究課題について、専門的で学術的な価値のある知見を有する	専攻分野に関する学術研究の遂行及び成果の公表にむけて、研究者として必要な知識、技能、意識を有する
EU100-01-5E-1	ヨーロッパ文化史概論Ⅰ	◎		
EU100-02-5E-1	ヨーロッパ文化史概論Ⅱ	◎		
EU100-03-5E-1	ヨーロッパ文化交流史論Ⅰ	◎		
EU100-04-5E-1	ヨーロッパ文化交流史論Ⅱ	◎		
EU100-05-5E-1	ヨーロッパ史史料論Ⅰ	◎		
EU100-06-5E-1	ヨーロッパ史史料論Ⅱ	◎		
EU100-07-5E-1	ヨーロッパ史史料論Ⅲ	◎		
EU100-08-5E-1	キリスト教思想・文化史概論Ⅰ	◎		
EU100-09-5E-1	キリスト教思想・文化史概論Ⅱ	◎		
EU100-11-5E-1	キリスト教思想・文化史概論Ⅲ	◎		
EU100-12-5E-1	キリスト教思想・文化史概論Ⅳ	◎		
EU100-13-5E-1	キリスト教美術史概論	◎		
EU200-01-5R-2	ヨーロッパ文化史演習Ⅰ		◎	○
EU200-02-5R-2	ヨーロッパ文化史演習Ⅱ		◎	○
EU200-03-6R-3	ヨーロッパ文化史演習Ⅲ		○	◎
EU200-04-6R-3	ヨーロッパ文化史演習Ⅳ		○	◎
EU200-05-5C-2	ヨーロッパ文化史研究Ⅰ		◎	○
EU200-06-5C-2	ヨーロッパ文化史研究Ⅱ		◎	○
EU200-07-5C-2	ヨーロッパ文化史研究Ⅲ		◎	○
EU200-08-5C-2	ヨーロッパ文化史研究Ⅳ		◎	○
EU200-09-5C-2	ヨーロッパ文化史研究Ⅴ		◎	○
EU200-10-5C-2	ヨーロッパ文化史研Ⅵ		◎	○
EU200-11-5C-2	キリスト教思想・文化史研究Ⅰ		◎	○
EU200-12-5C-2	キリスト教思想・文化史研究Ⅱ		◎	○
EU200-13-5C-2	キリスト教思想・文化史研究Ⅲ		◎	○
EU200-14-5C-2	キリスト教思想・文化史研究Ⅳ		◎	○
EU200-15-5C-2	キリスト教思想・文化史研究Ⅴ		◎	○
EU200-16-5C-2	キリスト教思想・文化史研究Ⅵ		◎	○
EU200-17-5C-2	キリスト教美術史研究Ⅰ		◎	○
EU200-18-5C-2	キリスト教美術史研究Ⅱ		◎	○

◎文学研究科ヨーロッパ文化史専攻博士後期課程のナンバリング及びカリキュラムマップ

科目ナンバリング	科　　目　　名	学位授与の方針（ディプロマポリシー）		
		専攻分野に関する幅広い視野、専門的な知識及び思考力を有する	専攻分野に関する研究課題について、高度に専門的で、学術的な価値の高い知見を有する	専攻分野に関する学術研究の継続的遂行及び成果の公表にむけて、自立した研究者として必要な知識、技能、意識を有する
EU300-01-5R-1	ヨーロッパ文化史演習Ⅰ	◎	○	○
EU300-02-5R-1	ヨーロッパ文化史演習Ⅱ	◎	○	○
EU300-03-6R-2	ヨーロッパ文化史演習Ⅲ		◎	○
EU300-04-6R-2	ヨーロッパ文化史演習Ⅳ		◎	○
EU300-05-7R-3	論文指導Ⅰ		◎	◎
EU300-06-7R-3	論文指導Ⅱ		◎	◎

◎ヨーロッパ文化史専攻博士前期課程授業科目及び履修単位

授業科目		担当者名	単位
基礎科目			
	ヨーロッパ文化史概論Ⅰ	杵淵文夫	2
	ヨーロッパ文化史概論Ⅱ	杵淵文夫	2
	ヨーロッパ文化交流史論Ⅰ	櫻井康人	2
	ヨーロッパ文化交流史論Ⅱ	櫻井康人	2
	ヨーロッパ史史料論Ⅰ	渡辺昭一	2
	ヨーロッパ史史料論Ⅱ	楠　義彦	2
	ヨーロッパ史史料論Ⅲ	櫻井康人	2
	キリスト教思想・文化史概論Ⅰ	田島　卓	2
	キリスト教思想・文化史概論Ⅱ	川島堅二	2
	キリスト教思想・文化史概論Ⅲ	（本年度休講）	
	キリスト教思想・文化史概論Ⅳ	吉田　新	2
	キリスト教美術史概論	（本年度休講）	
選択必修科目			
	ヨーロッパ文化史研究Ⅰ	櫻井康人	2
	ヨーロッパ文化史研究Ⅱ	櫻井康人	2
	ヨーロッパ文化史研究Ⅲ	楠　義彦	2
	ヨーロッパ文化史研究Ⅳ	楠　義彦	2
	ヨーロッパ文化史研究Ⅴ	渡辺昭一	2
	ヨーロッパ文化史研究Ⅵ	渡辺昭一	2
	キリスト教思想・文化史研究Ⅰ	吉田　新	2
	キリスト教思想・文化史研究Ⅱ	（本年度休講）	
	キリスト教思想・文化史研究Ⅲ	田島　卓	2
	キリスト教思想・文化史研究Ⅳ	田島　卓	2
	キリスト教思想・文化史研究Ⅴ	川島堅二	2
	キリスト教思想・文化史研究Ⅵ	川島堅二	2
	キリスト教美術史研究Ⅰ	（本年度休講）	
	キリスト教美術史研究Ⅱ	（本年度休講）	
必修科目			
	ヨーロッパ文化史演習Ⅰ（新約聖書学）	吉田　新	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅱ（新約聖書学）	吉田　新	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅲ（新約聖書学）	吉田　新	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅳ（新約聖書学）	吉田　新	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅰ（初期キリスト教史）	吉田　新	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅱ（初期キリスト教史）	吉田　新	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅲ（初期キリスト教史）	吉田　新	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅳ（初期キリスト教史）	吉田　新	2

授業科目		担当者名	単位
	ヨーロッパ文化史演習Ⅰ （宗教改革史）	川島堅二	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅱ （宗教改革史）	川島堅二	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅲ （宗教改革史）	川島堅二	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅳ （宗教改革史）	川島堅二	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅰ （近・現代キリスト教思想史）	川島堅二	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅱ （近・現代キリスト教思想史）	川島堅二	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅲ （近・現代キリスト教思想史）	川島堅二	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅳ （近・現代キリスト教思想史）	川島堅二	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅰ （キリスト教美術史）	（本年度休講）	
	ヨーロッパ文化史演習Ⅱ （キリスト教美術史）	（本年度休講）	
	ヨーロッパ文化史演習Ⅲ （キリスト教美術史）	（本年度休講）	
	ヨーロッパ文化史演習Ⅳ （キリスト教美術史）	（本年度休講）	
	ヨーロッパ文化史演習Ⅰ （ヨーロッパ中世社会の構造）	櫻井康人 楠　義彦	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅱ （ヨーロッパ中世社会の構造）	櫻井康人 楠　義彦	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅲ （ヨーロッパ中世社会の構造）	櫻井康人 楠　義彦	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅳ （ヨーロッパ中世社会の構造）	櫻井康人 楠　義彦	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅰ （ヨーロッパ近世社会の構造）	楠　義彦 櫻井康人	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅱ （ヨーロッパ近世社会の構造）	楠　義彦 櫻井康人	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅲ （ヨーロッパ近世社会の構造）	楠　義彦 櫻井康人	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅳ （ヨーロッパ近世社会の構造）	楠　義彦 櫻井康人	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅰ （ヨーロッパ近代史の構造）	杵淵文夫 渡辺昭一	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅱ （ヨーロッパ近代史の構造）	杵淵文夫 渡辺昭一	2
	ヨーロッパ文化史演習Ⅲ （ヨーロッパ近代史の構造）	杵淵文夫 渡辺昭一	2

授　業　科　目		担　当　者　名	単位
	ヨーロッパ文化史演習Ⅳ （ヨーロッパ近代史の構造）	杵　淵　文　夫	2
		渡　辺　昭　一	
	ヨーロッパ文化史演習Ⅰ （ヨーロッパ現代史の構造）	渡　辺　昭　一	2
		杵　淵　文　夫	
	ヨーロッパ文化史演習Ⅱ （ヨーロッパ現代史の構造）	渡　辺　昭　一	2
		杵　淵　文　夫	
	ヨーロッパ文化史演習Ⅲ （ヨーロッパ現代史の構造）	渡　辺　昭　一	2
		杵　淵　文　夫	
	ヨーロッパ文化史演習Ⅳ （ヨーロッパ現代史の構造）	渡　辺　昭　一	2
		杵　淵　文　夫	

履修方法

前期課程においては、2年以上在学して、上記授業科目より30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

(1)　ヨーロッパ文化史演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは必修科目とし、8単位を修得するものとする。

(2)　基礎科目（4単位以上）及び選択必修科目（8単位以上）を含む22単位以上を修得するものとする。

(3)　アジア文化史専攻に開設されている授業科目の中から選択履修することができるものとし、4単位を限度に課程修了に必要な単位として認める。

文学研究科ヨーロッパ文化史専攻博士課程前期課程における研究指導計画と論文審査基準・体制

1．博士課程前期課程における研究指導計画

必修の「演習」では学位論文の完成を目指す。2年次前期の構想発表会と後期の中間発表会において本専攻の全教員による指導を行う。修士論文の完成に向けては、主指導教員（論文審査の主査に予定）以外に、1名の副指導教員（論文審査副査に予定）も指導と助言を行う。

【入学試験時】

面接試験の時に学生の研究関心を確認する。

【1年次】

4月　研究科ガイダンスを行い、各大学院生が提出した「研究計画書」に基づき、指導教員を決定する。

各大学院生は、専攻する領域の基礎科目の「概論」「交流史論」「史料論」から2科目を選択する。当該指導教員が担当する「演習I」「演習II」を履修し、その助言を受けて研究テーマに適合する「研究」の履修科目を決定し、履修登録する。

「演習I」「演習II」または「研究」では各大学院生の修士論文の作成に必要な基礎的技術や視点を学び、個別の研究テーマの明確化作業を行う。

9月　各大学院生は、個別の研究テーマに基づく研究の進行状況について報告し、指導教員の確認を受ける。

12月　修士論文の論文題目を仮決定し、指導教員に報告する。

【2年次】

4月　各大学院生は、1年次に引き続き指導教員が担当する「演習III」「演習IV」を履修し、またその助言を受けて2年次の履修科目を決定・登録する。

各大学院生は、個別の研究テーマに基づく研究の進行状況を構想発表会で報告し、専攻に関わる全教員から指導と助言を受ける。あわせて修士論文の概要を指導教員に提出する。

各大学院生は指定された日時に「修士論文題目届」を提出する。

9月　各大学院生は、個別の研究テーマに基づく研究の進行状況を中間発表会で報告し、指導教員を含む本専攻の全教員から指導と助言を受ける。

1月　修士論文の提出

1月～2月　審査委員（主査1名、副査1名）を決定し、論文審査並びに口述試験を含む最終試験を実施し、論文審査結果報告書を提出する。その結果に基づき、本専攻会議の協議を経て文学研究科委員会及び大学院委員会で合否を決定する。

2．修士論文審査基準・体制

(1) 論文審査および最終試験の審査基準

修士論文は、学術研究論文として下記の基本的要件を備えていることが審査基準となる。

①テーマの選択が明確であること。

②研究対象分野における先行研究を十分に把握し、これを踏まえた上での研究課題であること。

③一次史料を含めて、研究資料の蒐集・分析・解釈が的確であること。

④独自の知見や発想、斬新な着眼点を示す研究であること。

⑤論文の構成と内容に論理的一貫性があり、論理の展開が明確であること。

⑥言語表現が的確であり、書式が規定に基づいていること。

(2) 審査体制

本専攻では、修士論文の審査に際して、論文審査委員（主査1名、副査1名）が選任され、論文査読と口述試験による最終試験が実施され、その結果は論文審査結果報告書に記載される。論文審査結果報告書は、本専攻会議の協議を経て文学研究科委員会に諮られ、修士論文としての合否の判定が行われる。研究科長はこの結果を学長に報告し、学長は大学院委員会で審議後、学位（修士）を授与することになる。

◎ヨーロッパ文化史専攻博士後期課程授業科目及び履修単位

授　業　科　目	担　当　者　名	単位
ヨーロッパ文化史演習Ⅰ （初期キリスト教文献の研究）	吉　田　　新	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅱ （初期キリスト教文献の研究）	吉　田　　新	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅲ （初期キリスト教文献の研究）	吉　田　　新	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅳ （初期キリスト教文献の研究）	吉　田　　新	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅰ （ヨーロッパ社会の成立と構造）	櫻　井　康　人 楠　　義　彦	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅱ （ヨーロッパ社会の成立と構造）	櫻　井　康　人 楠　　義　彦	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅲ （ヨーロッパ社会の成立と構造）	櫻　井　康　人 楠　　義　彦	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅳ （ヨーロッパ社会の成立と構造）	櫻　井　康　人	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅰ （宗教改革とヨーロッパ社会）	楠　　義　彦	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅱ （宗教改革とヨーロッパ社会）	楠　　義　彦	2

授　業　科　目	担　当　者　名	単位
ヨーロッパ文化史演習Ⅲ （宗教改革とヨーロッパ社会）	楠　　義　彦	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅳ （宗教改革とヨーロッパ社会）	楠　　義　彦	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅰ （近現代ヨーロッパ社会と世界システムの展開）	渡　辺　昭　一 川　島　堅　二	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅱ （近現代ヨーロッパ社会と世界システムの展開）	渡　辺　昭　一 川　島　堅　二	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅲ （近現代ヨーロッパ社会と世界システムの展開）	渡　辺　昭　一 川　島　堅　二	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅳ （近現代ヨーロッパ社会と世界システムの展開）	渡　辺　昭　一 川　島　堅　二	2
ヨーロッパ文化史演習Ⅰ （キリスト教美術の成立と展開）	（本年度休講）	
ヨーロッパ文化史演習Ⅱ （キリスト教美術の成立と展開）	（本年度休講）	
ヨーロッパ文化史演習Ⅲ （キリスト教美術の成立と展開）	（本年度休講）	
ヨーロッパ文化史演習Ⅳ （キリスト教美術の成立と展開）	（本年度休講）	
論文指導Ⅰ （初期キリスト教文献の研究）	吉　田　　新	2
論文指導Ⅱ （初期キリスト教文献の研究）	吉　田　　新	2
論文指導Ⅰ （ヨーロッパ社会の成立と構造）	櫻　井　康　人 楠　　義　彦	2
論文指導Ⅱ （ヨーロッパ社会の成立と構造）	櫻　井　康　人 楠　　義　彦	2
論文指導Ⅰ （宗教改革とヨーロッパ社会）	楠　　義　彦	2
論文指導Ⅱ （宗教改革とヨーロッパ社会）	楠　　義　彦	2
論文指導Ⅰ （近現代ヨーロッパ社会と世界システムの展開）	渡　辺　昭　一 川　島　堅　二	2
論文指導Ⅱ （近現代ヨーロッパ社会と世界システムの展開）	渡　辺　昭　一 川　島　堅　二	2
論文指導Ⅰ （キリスト教美術の成立と展開）	（本年度休講）	
論文指導Ⅱ （キリスト教美術の成立と展開）	（本年度休講）	

1. 履修指導・研究指導の方法

(1)　博士後期課程を修了する標準的条件は、3年以上在学して12単位(演習8単位、論文指導4単位)以上を修得し、研究指導を受けて博士論文を提出し、論文審査及び最終試験に合格することとする。

ただし、特に優れた研究業績をあげたものについては、在学期間を短縮して、2年の在学期間をもって修了できるようにする場合がある。

(2)　博士後期課程の学生は既に修士論文を作成した経験をもっているのが普通であり、入・進学の時点である程度まで研究テーマが絞られている。そのテーマを真に意味のあるものに鍛え上げ、確実な成果を上げうるように次のような演習、論文指導を行う。

本専攻は、概ね時代別に５つの「研究分野」を設定し、相互に密接な研究テーマを専攻する指導教員が各分野に分属して、それぞれの演習を担当する。さらに論文指導は、各研究分野において演習と関連をもたせながら、直接指導にあたる教員が主指導教員となって行い、これに他の指導教員が協力するという方式をとる。もとより各研究分野の指導教員は必要に応じて他分野に対しても協力する。

ヨーロッパ文化史演習Ⅰ・Ⅱ （１年次）	あらかじめ提出された「研究計画書」をもとに、所属する研究分野で、主指導教員が中心となってセミナーを行う。先ず博士論文のテーマ及びその研究方法の確認を主たる目標とし、先行研究の調査・整理及びその正確な理解方法を指導する。他の指導教員はこれに協力する。
ヨーロッパ文化史演習Ⅲ・Ⅳ （２年次）	主指導教員を中心とし、当該研究分野の他の指導教員の協力による指導体制のもとで、博士論文の骨格作りを目標とするセミナーを行う。ここでは特に研究課題にかかわる資料の調査・蒐集とその批判的研究及びその正確な理解方法等を指導する。
論文指導 （３年次）	演習Ⅲ・Ⅳと同じ指導体制のもとで、博士論文作成に必要な具体的指導を行う。

＊文学研究科ヨーロッパ文化史専攻博士後期課程研究分野

研究分野Ⅰ：初期キリスト教
研究分野Ⅱ：ヨーロッパ社会の成立と構造
研究分野Ⅲ：宗教改革とヨーロッパ社会
研究分野Ⅳ：近現代ヨーロッパ社会と世界システムの展開
研究分野Ⅴ：キリスト教美術の成立と展開

文学研究科ヨーロッパ文化史専攻博士課程後期課程における研究指導計画と論文審査基準・体制

１．博士課程後期課程における研究指導計画

博士課程後期課程は研究者養成を主眼としているので、専門分野についてより高度な指導を行う。提出された「研究計画書」をもとに、研究関連分野の原典及び研究論文の読解を中心とする「演習」を２年間にわたって行い、指導教員（主指導教員と副指導教員）がそれぞれの専門分野において博士論文完成までの指導を行う。その過程で博士論文提出までに学術雑誌に論文３本（うち査読付き１本）を発表させる。

【入学試験時】

面接試験の時に学生の研究関心を確認する。

【１年次】

４月　研究科教員によるガイダンスを行い、各大学院生が提出した「研究計画書」に基づき、指導教員（主指導教員及び副指導教員）を決定する。

各大学院生は、指導教員の「演習 I」「演習 II」を履修し、指導教員と相談の上、１年次終了時の到達目標を決定する。

９月　各大学院生は、個別の研究テーマに基づく研究の進行状況について、指導教員に報告し、指導と助言を受ける。

２月　各大学院生は、「研究経過報告書」を作成し、指導教員に提出する。

【２年次】

４月　１年次に引き続き各大学院生は、指導教員の「演習 III」「演習 IV」を履修し、授業を通して博

士論文のテーマに即した指導を受ける。

9月　各大学院生は、個別の研究テーマに基づく研究の進行状況について中間報告会で報告し、指導教員を含む本専攻の全教員から指導と助言を受ける。

2月　各大学院生は、「博士論文中間報告書」を指導教員に提出する。

【3年次】

4月　各大学院生は、指導教員の「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」を履修し、博士論文の完成を目指して必要な助言と指導を受ける。

9月　各大学院生は、個別の研究テーマに基づく研究の進行状況について中間報告会で報告し、指導教員を含む本専攻の全教員から指導と助言を受ける。

1月　博士論文を提出する。

1月～2月　審査委員4名（主査1名･副査3名､うち1名は学外の専門研究者）を決定し､論文査読、口述試験を含む最終試験を実施し、論文審査結果報告書を提出する。その結果に基づき、本専攻会議の協議を経て文学研究科委員会及び大学院委員会で合否を決定する。承認された博士学位論文は本学学術情報リポジトリに公表することが義務づけられている。

2．博士論文審査基準・体制

(1) 論文審査および最終試験の審査基準

博士論文は、学術研究論文として下記の基本的要件を備えていることが審査基準となる。

①テーマの選択が明確であること。

②研究対象分野における先行研究を十分に把握し、これを踏まえた上での研究課題であること。

③一次史料を含めて、研究資料の蒐集・分析・解釈が的確であること。

④研究内容や着眼点に独創性があり、当該研究分野への学術的な貢献ができる研究であること。

⑤論文の構成と内容に論理的一貫性があり、論理の展開が明確であること。

⑥言語表現が的確であり、書式が規定に基づいていること。

(2) 審査体制

本専攻では、博士論文の審査に際して、論文審査委員（主査1名、副査3名：うち1名は学外の専門研究者）が選任され、論文査読と口述試験による最終試験が実施され、その結果は論文審査結果報告書に記載される。論文審査結果報告書は､本専攻会議の協議を経て文学研究科委員会に諮られ､博士論文としての合否の判定が行われる。研究科長はこの結果を学長に報告し､学長は大学院委員会で審議後、学位（博士）を授与することになる